

2021年4月25日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所
代表取締役社長 原 勇次



4都道府県を対象とした緊急事態宣言発出における当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度4都道府県を対象とした緊急事態宣言が発出されましたので、当社におきましても、その対象となる地域の事業所（本社・大阪支店）にて更なる新型コロナウィルス感染対策として、社員の在宅勤務を推奨しております。

また、仙台支店におきましても引き続き在宅勤務体制となっておりますので、ご報告いたします。

引き続き、お取引様や関係者の皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上